



島根県報

令和5年2月3日(金)

号外第10号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示**島根県告示第74号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年2月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	須川谷日原線	鹿足郡津和野町日原729番1地先から同111番5地先まで	前	メートル 8.73～ 33.61	メートル 283.59	益田県土整備事務所津和野土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後	21.24～ 37.48	283.59		
"	"	鹿足郡津和野町日原117番2地先から同番8地先まで	前	24.82～ 31.87	20.28		道路改良工事 拡幅
			後	28.17～ 32.53	20.28		